

平成 20 年 2 月 12 日

各 位

株式会社三井住友銀行

「住宅ローン」を通じた地球温暖化防止（カーボンオフセット）応援キャンペーン実施について

～お客さまと銀行とのカーボンオフセットによる環境配慮への取り組み～

株式会社 三井住友銀行（頭取：奥 正之）は、「住宅ローン」を通じた地球温暖化防止（カーボンオフセット）応援キャンペーンを実施いたします。

2008 年は地球温暖化対策として温暖化効果ガス排出削減が定められた京都議定書の第一約束期間の始まりの年です。お客さまが温暖化効果ガスの排出削減に取り組み、一方、当行が排出権を通じお客さまを応援するという枠組みで、お客さまと銀行が一体となったカーボンオフセット（※）を推進し、地球温暖化対策に貢献するものです。

（※）カーボンオフセット

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂の排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出されるCO₂についてその排出量を見積り、排出量に見合ったCO₂の削減活動に投資すること等（排出権の購入を含む）により、排出されるCO₂を埋め合わせるという考え方は、

<キャンペーン内容>（詳細別紙）

1. 期 間

平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日

2. 対象先

一定基準を満たす環境配慮型住宅をご購入されるお客さまで、当行住宅ローンをご利用いただき、温暖化効果ガス排出削減の取り組みにご賛同していただける方を対象（先着 1,000 世帯）。

3. 内 容

1 世帯あたり、1 t 分の排出権を当行が購入し、その排出権を国へ移転することを通じ、お客さまの環境配慮の取り組みを応援させていただくものです。キャンペーン期間終了後、お客さまに、国への排出権移転手続きをしたことの証明書をお送りします。

4. その他

排出権購入に関するお客さまのご負担はございません。

また排出権はお客さまへ譲渡、転売はいたしません。

本お取り扱い自体には金利優遇はございません。

（別途キャンペーン等、当行が実施する金利優遇はご利用いただけます。）

○キャンペーン詳細

項目	内容
対応商品	三井住友住宅ローン、住み替えローン
キャンペーン期間	平成 20 年 4 月 1 日～平成 20 年 9 月 30 日（キャンペーン期間中に住宅ローンをお申し込みいただき、平成 20 年 10 月 31 日までに実際にお借り入れいただくことが必要です。） 上記期間中先着 1,000 世帯 ※1 世帯で複数名お申し込みの場合は 1 世帯とカウントさせていただきます。
ご利用いただける方	下記の 1、2 を満たした方で上記の対応商品をご利用いただく方 1. 以下のいずれかの新築の住宅（戸建・マンション）をご購入される方 (1) 省エネルギー対策等級 4 (2) CASBEE の A ランク以上（自治体版を含む） (3) 東京都マンション環境性能表示の★が合計で 9 つ以上 （上記(1)～(3)については、ご購入物件のパンフレットや販売会社等へのご照会によりご確認ください。） 2. 環境省のホームページ、チームマイナス 6%において「1 人、1 日、1 k g CO ₂ 削減」に向けた「チャレンジ宣言」をしていただいた方（チャレンジ宣言カード印刷の上ご持参ください。チャレンジ宣言カードのお名前はお申し込みご本人さまと同一名である必要はありません。） ※ お申し込み時に上記 1, 2 を確認できる資料（写）をご持参いただきます。 【環境省 チームマイナス 6% ホームページ】 http://www.env.go.jp/earth/ondanka/kokumin/
排出権	住宅ローンをご利用いただいた 1 世帯あたり、1 t 分の排出権を当行にて購入し、国へ移転手続。（排出権購入に関するお客さまのご負担はございません。また排出権はお客さまへ譲渡、転売は致しません。） ※ キャンペーン期間終了後、実際にお借り入れいただいたご家庭に、当行が排出権移転手続をしたことの証明書をお送り致します。
その他	1. 本お取り扱い自体に金利優遇はございません。 （別途キャンペーン等当行が実施する金利優遇はご利用いただけます。） 2. ご利用にあたっては、上記対応商品に応じた所定の審査を致します。審査の結果お取り扱いができない場合、本お取り扱いもできません。（本お取り扱いのみの審査はございません。）

1 家庭が 1 年間に排出するといわれている二酸化炭素は約 5.5 トンです。

（温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ（1990～2005 年度）（2007.5.29）」より）

【ご参考】

○対象住宅の「建物の環境配慮に対する基準」について

省エネルギー対策等級	住宅の品質確保の促進法等に関する法律に基づく評価方法基準に定められている基準で、温熱環境に関する性能水準が表されています。
CASBEE (建築物総合環境性能評価システム)	建築物の環境性能で評価し格付けする手法で建築物の環境性能を総合的に評価するシステム。国土交通省の主導の下に、(財)建築環境・省エネルギー機構内に設置された委員会において開発されたものです。
東京都マンション環境性能表示	大規模な新築又は増築マンションの販売広告に、「建物の断熱性」、「設備の省エネ性」、「建物の長寿命化」、「みどり」という4つの環境性能を示すラベルの表示を東京都の条例により義務付けしている制度です。

当行は、本キャンペーンにより、住宅のご購入というライフイベントを通じて、お客さまが更に環境配慮への意識の向上、知識や関心を深めていただくきっかけになればと考えております。

以 上